

水と緑の森づくり税の見直し（案）

- ・ 個人負担額は現行どおり 1人年500円
- ・ 法人負担額は、県民アンケートを参考に、森づくり事業の拡充財源として資本金等の大きい大企業について増額を検討

区 分		現 行	案
税 率		資本金等の額に応じた 均等割額の5%	100億円超 2.0倍（80,000円） 50億円超 1.5倍（60,000円） 均等割額の 5.0%、7.5%、10.0%
税 額（年間）		1,000円～40,000円	1,000円～80,000円
税収増額		—	22百万円増
比 率 （個人：法人）		4.25：1	3.2：1
年 間 税収額	個人	2.90億円	2.90億円
	法人	0.68億円	0.90億円
	計	3.58億円	3.80億円

（参考）資本金区分による税額

資本金等の額		税 額（年間）		法人数	
		現 行	案		
50億円超～	100億円超	40,000円	80,000円	100億円超	458
	50億円超～ 100億円以下		60,000円	50億円超～ 100億円以下	211
10億円超～50億円以下		27,000円	現行 どおり	388	
1億円超～10億円以下		6,500円		952	
1千万円超～1億円以下		2,500円		5,207	
1千万円以下		1,000円		16,912	
合 計		—		24,128	

備考1 平成21年度の数値によるものであり平成22年度数値は現在精査中です。